

全部協 団体定期保険加入のご案内

全部協 組合員の皆様へ

全部協では、昭和53年に組合員の皆さまの福利厚生を目的として、「災害補償特約付団体定期保険」を創設し、現在、組合員の30%を越える組合事業所さまにご加入いただいております。あたたかいご支援をいただき誠に有難うございます。

当団体定期保険は団体料率が適用されるため割安な掛金であり、収支によっては配当金(剰余金)も還元され、掛金の実質負担は低廉であることから、長年ご好評いただいております。

また、ご高承のとおり、当団体定期保険は、全部協が強力に推進している事業の一つであり、副次的に得られる制度運営費を各種事業に充当することで、組合員の皆さまに還元しているものであります。

しかしながら、昨今の組合員減少の影響により、共済制度の加入減少を危惧しております。制度の安定的な維持を図るため、是非ともご加入のご検討をお願いするものです。当共済制度のご採用に、特段のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男

全日本自動車部品卸商協同組合 行

(FAX:03-5830-2566) お手数ですが、当ページを印刷いただき、FAXまたはメールご返信お願いいたします。

『団体定期保険』につきまして

- 加入する。
- 検討するので説明を聞きたい。
- その他()

「ご加入」「ご説明」には、制度受託会社である「大同生命」「第一生命」もしくは「三井生命」担当者がご訪問にまいります。

貴法人名	
ご住所 ご担当者名	
お電話番号	TEL:

※ご記入いただいた個人情報は、全日本自動車部品卸商協同組合および制度受託会社である大同生命・第一生命・三井生命が、保険やサービスのご案内をする目的にのみ利用させていただきます。